

令和5年度 第一回艇代表者会議 議事録

日時 令和5年3月26日(日) 16時～17時

場所 宮城外洋帆走協会事務所1階

参加者： KAYA 赤石、Moonlight Express 鈴木・佐藤敬、青葉 佐々木・木村、嵯峨 橘
内、ベイシベル 森田、七小町 谷内、Souffle 藤原、Mackie 宮原、Decanta 田村、
Kokies 黄川田、小浜ジュニアヨットクラブ 舘石、Emichan 乾

1. 小浜フリー艇代表者 泊地担当理事乾委員長挨拶

小浜フリー艇の予算規模は、400万円であり、小浜運営管理費と上架収入が主たる収入源となっている。上架収入は、船台維持費用、クレーン代、土地使用料などの用途のための収入であり、実際の小浜フリー艇の運営維持は、小浜運営管理費によって賄われている。

小浜フリー艇運営には、水道光熱費、施設保守費用、事務委託費、などの費用が必要である。小浜でヨットを楽しむ方には、小浜運営管理費によって、水道光熱費、施設保守費用、事務委託費が賄われ維持されていることをご理解いただきたい。

2. 審議事項 令和4年度会計報告及び審議

小浜運営管理費 180万円、上架料190万円が主たる収入。それに対する支出が、船台補修に83万円、倉庫設置費用97万円、合計180万円が臨時出費となり、183万円の赤字決算となった。倉庫の利用状況は、A棧橋倉庫は36区画全て申し込み済み、C棧橋倉庫は36区画の内、30区画の申込みあり、残り6区画となり、令和10年3月に、倉庫設置費用の回収見込み。その後、毎年18万円の収入を期待。令和4年度は、180万円の赤字により、繰越金が472万円に減少との説明があった。

これに対して参加者からの質問、意見は特になく無全員の賛同で令和4年度会計報告を承認した。

3. 監査報告

飯島監事欠席のため、飯島監事に代わり宮城外洋帆走協会理事泊地担当乾より、3月4日に監査が飯島監事によってなされ適正との監査結果であったことが報告された。

4. 令和5年度の予算案審議

(1) 小浜運営管理費を年5万円から年4万円に減額した予算だが、小浜フリー艇所属艇増加により、小浜運営管理費収入は、前年と変わらず180万円の収入見込み。

(2) 倉庫利用収入は年額18万円。

(3) 支出項目の中の電気代について、電気代高騰の中、常時陸電接続艇が増えているため、A棧橋、C棧橋それぞれに電気メーターを設置して、棧橋ごとの電気代を係留者全体で負担頂きたい。会員負担を抑えるべく、各艇節電に努めていただきたい。電気代負担により、令和5年度の収支が13万円の黒字となる予算案となっている。

《議論》

参加者から、電気代受益者負担は賛成であるが、艇ごとの振り分けをどうするのかとの意見があり、頭割りにしたいとの回答に対して、不公平となるため代案が求められた。

参加者からは次の様々な意見が出された。

- ① ポスト毎の小メーター設置検討
- ② 使用量を自己申告3段階に分けてはどうか。
 - ・ほとんど使用しない方（基本料金のみ）
 - ・時々使用（基本料金＋電気料一定額負担）
 - ・常時使用（基本料金＋電気料一定額負担＋大量電気使用分負担）以上のような算出方法で、当該年度に生じた電気代支払い額をA栈橋、C栈橋毎に算出して支払う仕組み
- ③ 令和5年度については、①②の考え方で実施してみて、その後使用状況が明確になる過程で随時修正を行う。以上①②③で意見が纏まった。

5、Y23関連に対して出された意見

続いてY23についての位置付けや活動について話が移った。

発言者とその主張・考え方は次の通り。

【森田】宮城外洋帆走協会組織図における、Y23グループの位置付けについて、小浜フリートに含まれないとの説明を受けてきたことについての確認をしたい。

【乾】Y23グループの位置付けについては、小浜艇代表者会議ではなく、先のMORC総会での議論が必要ではないか。また、令和5年1月1日にY23の艇登録が完了しているため、令和4年度分の小浜運営管理費の支払いを求めても良いのでは。（このことは、会議途中で、乾が小浜会計年度を4月1日から翌年3月31日と間違っていたためと判明。）

【佐々木】実際の使用は4年前から行われていたので、過去4年分遡った請求が必要である。

【舘石】4年前からの活動は、MORC小浜執行部から、普及活動のため空いている栈橋と陸上部分を無料で使って良いと言われていた。最初の1-2年その流れで使用していた。その後いろいろな意見が出てきた時にD栈橋に全て係留するようにした。日本グランプリやマッチレースの大会前後においては、空いている栈橋、上架場所をレース艇のために使用させてもらっていた。その際には、佐藤哲哉理事に依頼して理事会から許可を得て、3-4年目に活動していた。

【佐々木】これまでは、小浜フリートにおける係留に関しては、小浜フリートの艇代表者会議の承認を得たのちに、MORC理事会に諮るというシステムになっていた。しかしこれまで、艇代表者会議で係留に関して議論されることは全く無かった。

【黄川田】佐々木会員の主張の通りであるが、MORCの泊地が何を根拠にして使い続けることができるのか、そこの根本を考える必要がある。会員相互のコミュニケーションを計りながら、原理原則から外れた部分があっても融通を効かせるというLocal commonsという考え方での対応が必要である。また、泊地委員会の権限と原資は、黄川田会員が1994年理事長似なった時に、民間が入ってこれないように泊地委員会にお金と権限を大幅に委譲した。しかし、もう一度MORCに原資を集めて、そこから予算化してフリートに出していくという形にした方が良い。何故なら、今の状態は県の公益社団法人から移ったが、自分たち小浜だけでやれば良いという考えが原点になっている。海面占有権を含め民間委譲されている原点がどこにあるか、もう一度考え直してもらいた

い。

【乾】黄川田元理事長には、以前本黄川田理事長には、会員の方々に対してMORCのこれまでの頃歴史的背景を、ご説明いただいて私たちがここでヨットを楽しむためには、ここで船を置くためには存在理由を明確にしていくと言う努力を続けていかなければならないと言うことを教えていただきました。会員の方々も教えていただいたことによって理解していると思います。

【赤石】震災以来、新しく参加した艇の手続きは全てMORCが実施している。小浜フリートは一切関わっていない。その時点で、あり方が変わった訳である。震災以来入ってきた船に対して、小浜フリートが認可を出したことは一切ない。佐々木会員が話されたシステムは、震災以来稼働していない。今回Y23の登録が完了した。泊地も他の会員と同様の形式で提供することになったので問題ない。

【森田】最初の質問に戻り、Y23フリートという存在はあるのかないのかどうでしょうか？

【赤石】外洋帆走協会としては、そういうようなことは考えないでやっている。内部の方が例えばC棧橋委員会を作るとするのは自由である。MORCとしては、一般登録艇として扱う。

【黄川田】フリートは、泊地と艇群がセットであるので、Y23フリートということにはならない。

【森田】提案であるが、決まったことの会員への広報が不足していることが、断片的な情報で混乱が生じている面があるので、広報充実を検討してほしい。理事会で話し合ったことを固まった段階で総会にかけると考えるが。

【黄川田】Y23は理事会マターになったと思う。社団法人の執行権限は理事会にある。総会マターとなるものは限られている。一旦この案件については理事会で行うこととなった場合は、理事会決議で完了する。

【鈴木】総会は報告の場ということ

【黄川田】運用規定、運営規定をきちっとした形で盛り込んで文書化して会員に提示すべきである。

【館石】Y23が悪者になっているように思うが、Y23を始めたきっかけは底辺拡大のためである。レースをするたびにいろんな新しい方、学生、初心者が新しく参加している。Y23のオーナーが楽しむためだけにやっていることではない。本来MORCでやるべきような事業、日本中から認められていることである。それを忘れずをお願いしたい。

【森田】良いことをやっているのだから、それを明確に会員に知らしめるべきと思う。

【赤石】形は全て整ったので、皆さんに協力いただきたい。

【田村】自分たちが楽しむよりは、ヨットの普及などに手助けができると考えて船を持ってきたという経緯を理解していただきたい。Y23を通してMORCを発展させ、皆さんにY23の活動を理解していただきたい。

【乾】多くの会員の応援を頂き、Y23クラブが発足の船出をするにあたり、Y23の方々に、令和4年度分の小浜運営管理費拠出に、ご協力をお願いできないか？

【佐藤敬】寄付、寸志

【橘内】若い方も増える中、過去については施設利用の事実もある。過去の分については何らかの寄付という形で各艇1万円位をいただき、また若い方々に小浜行事などにおいて、手伝いの宣言をしていただくことで寄付を頂戴するという形で良いのではと考え

る。

【館石】小浜の運営管理費を払っていないと事務所を使えないということになるのか？

【乾】決してそういうことはない。皆で楽しくここの場所を利用することで、小浜全体が活性化され、楽しく過ごすためには必要不可欠な場である。C棧橋からの会議出席者は少ないが、C棧橋の会員から見た場合、ほとんど利用する場面がない中で小浜運営管理費を納めているが、逆に小浜運営管理費を納めていない方が日常的に使用している状況を見れば、不公平感を感じるのはいくことではない。そのため、その気持ちも考え、多くの方からの応援をもらい、楽しく皆で盛り上がるため、お気持ちを頂ければありがたいと考える。

【谷内】その解決方法として、フレンドリー会員という制度があるのでは？

【乾】オーナーの方に、小浜運営管理費をお支払いいただいた上で、自己申告で家族の方などクルーの方を、追加会費をお支払いいただいている。

【黄川田】会員状況を考えると、もう一度区分けを行うことも考えた方がよい。Y23を始めたことにより、MORC会員も増え、お金を上納することにより会の運営にも役に立っている。ここの会は艇の置き場ではない。個人の持ち出しは労力も含めて、皆でここは労力やお金を出して運営をしていて、そこで集まったものはここの会員だけでなく、ヨットで遊ぶ人海で遊ぶ人のため、地域のために役にたつということが、ここに船を置かせてもらえる原点となる。ここの港の建設には30億円がかかっているが、自分たちはここにただで船を置かせてもらっている。我々の今の権利を維持するためには、自分たちの存在意義を確固たるものにすることが必要である。我々がここにヨットを置くために、ここに我々が存在する理由がヨットレースだった。自分たちの存在意義は、文科省がヨットレースを行う競技団体しか認可していなかったところから始まっている。自分たちのヨットを置くための場所として、外洋スポーツをすることで認可された団体であった。ヨットレースを行うことが、ここに船をおくための原点だった。今、一般社団法人になったので行政から守られるべきものではなくなった。そのため、今一般社団法人として大事なものは安全である。ここの建屋の存在理由はクラブハウスではなく、無線局である。先程来の会員の話も含めて、もう一度仕組みを見直す必要がある。決算を見ると余剰資金が足りない。MORCの財政体力を増強する必要がある。理事長の個人保証で成り立っていることはよろしくない。そのためには資産をもたなければならない。会員からの資金、労力提供について考えることが重要である。

【赤石】あと2年で借金財政から脱却できる。その後どうするか考えておかなければならない。まだ、とても財産を持てる状況ではない。

【乾】MORCが資本を持つためには5月の裁判に勝つことが必要だと思う。本来正当な私たちが裁判所に認められ、本来歩めるはずの財政状況になれば、MORCの資金力も一気に増強の道が開かれると思う。そうなれば、赤石先生が以前から言われている会計一本化をすることも可能となり、小浜運営管理費について様々お願いをする事も必要なくなると思う。

【佐藤敬】小浜会計とMORC会計の一本化の議論は総会で了承されていたのでは？

【乾】一度了承されている。今はそれができないので小浜会計が別枠で存在しているという状況が続いている。

以上の議論を行なったことをもって、令和5年度第1回小浜艇代表者会議を終了した。

議事録作成者 Emichan 乾

〈おわり〉